

議員提出議案第2号

消費税率引上げの延期により生じる財源不足等への適切な対応
を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年12月19日

藤井省三
福田俊史
広谷直樹
山口享
藤縄喜和
斉木正一
内田博長
福間裕隆
森雅幹
伊藤保
銀杏泰利
澤紀男

内田隆嗣
浜崎晋一
小谷茂
稲田寿久
上村忠史
安田優子
前田八壽彦
坂野経三郎
興治英夫
浜田妙子
濱辺義孝

消費税率引上げの延期により生じる財源不足等への適切な対応を求める意見書

毎年1兆円規模で増大を続ける社会保障に対する安定的な財源を確保するとともに、国債や借入金等の残高の合計が1,000兆円を超える我が国財政を再建し、規律を保つため、平成23年に決定された社会保障と税の一体改革では、消費税率を2段階で引上げ、その財源を全て社会保障に充てることとされた。

11月18日、安倍首相は、その前日に発表された平成26年7～9月期の国内総生産の実質成長率の1次速報値が年率1.6%減と、2四半期連続のマイナス成長となったことや、有識者等と重ねた議論を総合的に勘案し、デフレからの脱却を確実なものとするため、来年10月に予定されていた消費税率の10%への引上げを1年半先送りする方針を表明した。

しかしながら、消費税率引上げの延期に伴う財源不足により社会保障の充実を図ることができず、ひいては地方創生にも資する喫緊の諸課題への対策に影響を及ぼすことがあってはならない。また、社会保障に係る地方負担分において生じる財源不足についても、国の適切な措置が不可欠である。

よって、国においては、消費税率引上げの延期により生じる財源不足に責任を持って対応するとともに、喫緊の諸課題への適切な対策について、時期を逃さず確実に講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
総 務 大 臣
地 方 創 生 担 当 大 臣
様